

令和5年度
横浜市指定介護保険サービス事業者等
集団指導講習会資料

訪問入浴介護編



実際の事業所運営に当たっては、
「運営の手引き」を参照してください。

目 次

【訪問入浴介護編】

1	横浜市訪問介護等資格取得支援事業 1
---	------------------------------

研修終了後、助成金を受け取るまでの流れ

STEP 1 登録養成機関（下表参照）での研修が修了

STEP 2 横浜市内の介護保険事業所（※①②③参照）で就業（就業開始から1か月以上かつ10日以上従事）

STEP 3

申請書類一式を（公社）かながわ福祉サービス振興会（以下振興会）に郵送【令和6年2月29日必着】

- 助成金交付申請書（第1号様式） ■ 受講料支払証明書（第2号様式） ■ 就業証明書（第3号様式）
- 就業日数管理表（第3号様式別紙） ■ 受講修了証明書の写し ■ 住民票

振興会が申請書類一式を審査した後、助成金交付決定者には「横浜市訪問介護等資格取得支援事業受講料助成金交付決定通知書（第4号様式）」を郵送します。

STEP 4

第4号様式受領後、「横浜市訪問介護等資格取得支援事業受講料助成金交付請求書（第6号様式）」を記入の上、振興会に郵送【令和6年3月15日必着】

振興会が第6号様式を確認した後、指定の口座に助成金額を振込みます。

☆申請（ステップ③）から助成金振り込みまでに1か月半から2か月程度かかります。

■ 助成対象者

次の要件をすべて満たす方

- 申請時の住所が横浜市内である方
- 登録養成機関における介護職員初任者研修または生活援助従事者研修の受講開始日が令和4年4月1日以降の方
- 資格取得後から、助成金申請受付期限（令和6年2月29日必着）までに次の①から③のいずれかを満たしている方
 - 横浜市内の訪問介護事業所等（※①）で訪問介護員として就業を開始した後（登録ヘルパー等には実働を開始した後）、1か月以上経過かつ10日以上従事している
 - 横浜市内の介護保険事業所（※②）で、介護従事者として就業を開始した後、1か月以上経過かつ10日以上従事している
 - 横浜市内の介護保険事業所（※③）に常勤の介護職員として就業を開始した後、1か月以上経過かつ10日以上従事している
- 他に国、都道府県等公的機関から本申請に係る研修費用に対する助成（本事業の助成を含む）を受けていない方

※①訪問介護、第1号訪問事業、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

※②小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

※③訪問入浴介護、通所介護、第1号通所事業、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

横浜市訪問介護等資格取得支援事業 登録養成機関一覧

令和5年5月8日現在（50音順）

養成機関名	連絡先	受講料（税込）	通信・通学
あいしまキャリアアップカレッジ	045-363-8121	85,000円	通学
カイゴジョブアカデミー	0120-90-1144	42,900円	通信
介護福祉カレッジ・アシスタンス	0467-73-8751	60,500円	通学
学研アカデミー	03-6431-1606	65,010円	通信
特定非営利活動法人かながわ福祉保健学院	045-989-2650	59,500円	通信
社会福祉法人喜楽会研修センター	042-711-8156	43,000円	通信
三幸福祉カレッジ	03-3343-2916	87,780円	通信
湘南ケアカレッジ	042-710-8656	55,000円	通信
湘南国際アカデミー	0466-54-7290	78,980円	通信
藤仁館医療福祉カレッジ横浜校	045-565-9880	97,900円	通信
株式会社ニチイ学館	045-319-5520	88,000円	通信
ひだまりカレッジ	045-852-0362	66,924円	通信
プラチナ倶楽部介護スクール	045-830-0022	65,000円	通学
未来ケアカレッジ	045-290-6700	65,450円	通信
ユアハーツ	045-550-7145	70,000円	通学
よこはま介護アカデミー	045-300-0881	55,544円	通信
横浜市福祉サービス協会	045-227-1710	50,000円	通信

・受講料が変更になる場合があります。

・助成金の申請には、上記登録養成機関での研修受講が必要です。登録養成機関以外で研修を受講した場合は申請が出来ませんのでご注意ください。

・研修会場は、各養成機関にご確認ください。

・通信講座は、スクーリング（通学）が必要な場合があります。詳細については、各養成機関にご確認ください。

・この登録養成機関一覧は、令和5年4月1日時点のものです。今後、新規登録などにより掲載内容が変更となる場合がありますので、最新の登録養成機関一覧は、かながわ福祉サービス振興会のホームページにて、ご確認ください。

申請期限：令和6年2月29日必着 ☆期限前であっても、助成金の予算に達した時点で受付を終了します。

1 横浜市訪問介護等資格取得支援事業

横浜市
訪問介護等
資格取得支援事業



始めるなら今がチャンス！

ホームヘルパーになりませんか

あなたの「やる気」を「本気」へ！
横浜市が資格取得にかかる研修費用を助成します。

ホームヘルパーに加え、介護保険事業所に常勤の介護職員として就業する方も対象です。

ホームヘルパー（訪問介護員）とは？

介護を必要とする方の住まいを訪問し、介護のプロとして日常生活を送る上で必要となる身体的な介護や家事をサポートするスタッフ。介護の必要な方の住み慣れた地域・自宅での暮らしを支えます！



◆ホームヘルパーになるためには？
「介護職員初任者研修」または「生活援助従事者研修」を修了していることが必要です。

助成金額はいくらまで？

介護職員
初任者研修

上限 **70,000円**※

（受講要件なし・研修時間：130時間）

▼研修修了後にできる仕事内容

・身体介護（入浴、排せつ、食事の介助など） ・生活援助（洗濯、掃除、買い物など）

生活援助
従事者研修

上限 **30,000円**※

（受講要件なし・研修時間：59時間）

▼研修修了後にできる仕事内容

・生活援助（洗濯、掃除、買い物など）

※助成金額の上限です。受講料が各研修の助成金額未満の場合は、実際の受講料が助成金額となります。

申請方法など、お問い合わせは下記まで

（公社）かながわ福祉サービス振興会 教育事業課

<https://www.kanafuku.jp/>

かなふく 資格取得

検索

電話 045-210-0788（平日 9:00～17:00）FAX 045-671-0295

見開きページでホームヘルパーの仕事とその魅力を紹介！



助成金申請の
詳細はこちら！

